

2024年度 介護保険領域における実態調査

このたびは調査にご協力くださりありがとうございます。

【調査目的】

臨床の実態を把握し、今後の介護報酬改定における要望活動等の資料とすること

【倫理的配慮】

- ・回答いただいた内容は統計的に処理し、個々の回答を公表することはありません。
- ・ご回答いただいた皆様との情報共有と、協会員に当該領域の作業療法の実態について周知するため、機関誌へ結果の掲載を予定しています。

【所要時間】

約15～20分

【調査項目】

- 1．施設情報
- 2．個別回答：事業を1つ選択し回答（介護老人保健施設／介護福祉施設／介護医療院／通所介護（共生型含む）／認知症対応型通所介護／通所リハビリテーション／訪問リハビリテーション／訪問看護）
- 3．社会参加への取り組み
- 4．賃上げについて
- 5．その他

【注意事項】

- ・回答内容がデータではお手元に残りません。
- ・特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。
- ・算定している加算項目を何う質問がございます。回答者が把握している範囲でください。
- ・「2．個別回答」において、一度に回答いただけるのは1事業のみとなります。2つ以上のサービスについて回答いただける場合は、お手数ですが一度最後まで回答された後、再度アクセスし、異なるサービスについてご回答ください。
（例：1回目→通所リハビリテーションを回答→完了、再度アクセスして2回目→訪問リハビリテーションを回答）

どうぞよろしくお願いいたします。

2024年度 介護保険領域における実態調査

施設情報

1. 法人にて有している介護保険のサービスについてお答えください。

※複数回答可

- 介護老人保健施設
- 介護老人福祉施設
- 介護医療院
- 短期入所生活介護
- 居宅療養管理指導
- (地域密着型) 通所介護
- 通所介護
- 認知症対応型通所介護
- 通所リハビリテーション
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護
- その他(具体的に)

* 2. サービス毎の状況についてお答えいただきます。リハビリテーション専門職の人数や加算等についてお伺いするため、状況のわかるサービスを一つ選択してください。

- 介護老人保健施設
- 介護老人福祉施設
- 介護医療院
- 通所介護(共生型含む)
- 認知症対応型通所介護
- 通所リハビリテーション
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護

2024年度 介護保険領域における実態調査

介護老人福祉施設

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 施設名をお答えください。

※回答は任意です。

2. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

3. 介護老人福祉施設に勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 3のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている
 不足している

8. 作業療法士の求人はしていますか。

- している
 していない

9. 利用者の主疾患で多いものを3つお答えください。

(選択肢：脳血管疾患／心疾患（心臓病）／関節疾患／認知症／骨折・転倒／高齢による衰弱／その他)

1番目に多い

2番目に多い

3番目に多い

その他を選択した場合は記載してください。

10. 定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

11. 2024年9月1日時点での入所者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. 算定しているものをすべて選択してください。

- 介護福祉施設サービス費 (I) <従来型個室>
- 介護福祉施設サービス費 (II) <多床室>
- 経過的小規模介護福祉施設サービス費 (I) <従来型個室>
- 経過的小規模介護福祉施設サービス費 (II) <多床室>
- ユニット型介護福祉施設サービス費<ユニット型個室>
- 経過的ユニット型介護福祉施設サービス費<ユニット型個室の多床室>
- 経過的ユニット型小規模介護福祉施設サービス費 (I) <ユニット型個室>
- 経過的ユニット型小規模介護福祉施設サービス費 (II) <ユニット型個室の多床室>
- ユニットケア体制未整備減算
- 身体拘束廃止未実施減算
- 安全管理体制未実施減算
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 栄養管理基準減算 (栄養管理の基準を満たさない場合)
- 日常生活継続支援加算
- 看護体制加算 (I) イ
- 看護体制加算 (I) ロ
- 看護体制加算 (II) イ
- 看護体制加算 (II) ロ
- 夜勤職員配置加算 (I) イ
- 夜勤職員配置加算 (I) ロ

- 夜勤職員配置加算 (Ⅱ) イ
- 夜勤職員配置加算 (Ⅱ) ロ
- 夜勤職員配置加算 (Ⅲ) イ
- 夜勤職員配置加算 (Ⅲ) ロ
- 夜勤職員配置加算 (Ⅳ) イ
- 夜勤職員配置加算 (Ⅳ) ロ
- 準ユニットケア加算
- 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)
- 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)
- 個別機能訓練加算 (Ⅰ)
- 個別機能訓練加算 (Ⅱ)
- 個別機能訓練加算 (Ⅲ)
- ADL維持等加算 (Ⅰ)
- ADL維持等加算 (Ⅱ)
- 若年性認知症入所者受入加算
- 常勤医師配置加算 (常勤の医師を1名以上配置している場合)
- 精神科医療養指導加算 (精神科を担当する医師による療養指導が月2回以上行われている場合)
- 障害者生活支援体制加算 (Ⅰ)
- 障害者生活支援体制加算 (Ⅱ)
- 外泊時費用 (病院又は診療所への入院を要した場合及び居宅における外泊を認めた場合)
- 外泊時在宅サービス利用費用 (入所者に対して居宅における外泊を認め、当該入所者が在宅サービスを利用した場合)
- 初期加算
- 退所時栄養情報連携加算
- 再入所時栄養連携加算
- 退所前訪問相談援助加算 (入所中1回 (又は2回) 限度)
- 退所後訪問相談援助加算 (退所後1回限度)
- 退所時相談援助加算
- 退所前連携加算
- 退所時情報提供加算
- 協力医療機関連携加算
- 栄養マネジメント強化加算
- 経口移行加算
- 経口維持加算 (Ⅰ)
- 経口維持加算 (Ⅱ)
- 口腔衛生管理加算 (Ⅰ)
- 口腔衛生管理加算 (Ⅱ)
- 療養食加算
- 特別通院送迎加算
- 配置医師緊急時対応加算

- 看取り介護加算 (I) (死亡日以前31日以上45日以下)
- 看取り介護加算 (I) (死亡日以前 4 日以上30日以下)
- 看取り介護加算 (I) (死亡日以前 2 日又は 3 日)
- 看取り介護加算 (I) (死亡日)
- 看取り介護加算 (II) (死亡日以前31日以上45日以下)
- 看取り介護加算 (II) (死亡日以前 4 日以上30日以下)
- 看取り介護加算 (II) (死亡日以前 2 日又は 3 日)
- 看取り介護加算 (II) (死亡日)
- 在宅復帰支援機能加算
- 在宅・入所相互利用加算
- 認知症専門ケア加算 (I)
- 認知症専門ケア加算 (II)
- 認知症チームケア推進加算 (I)
- 認知症チームケア推進加算 (II)
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算
- 褥瘡マネジメント加算 (I)
- 褥瘡マネジメント加算 (II)
- 排せつ支援加算 (I)
- 排せつ支援加算 (II)
- 排せつ支援加算 (III)
- 自立支援促進加算
- 科学的介護推進体制加算 (I)
- 科学的介護推進体制加算 (II)
- 安全対策体制加算
- 高齢者施設等感染対策向上加算 (I)
- 高齢者施設等感染対策向上加算 (II)
- 新興感染症等施設療養費
- 生産性向上推進体制加算 (I)
- 生産性向上推進体制加算 (II)
- サービス提供体制強化加算 (I)
- サービス提供体制強化加算 (II)
- サービス提供体制強化加算 (III)
- 介護職員等処遇改善加算 (I)
- 介護職員等処遇改善加算 (II)
- 介護職員等処遇改善加算 (III)
- 介護職員等処遇改善加算 (IV)
- 介護職員等処遇改善加算 (V)

13. 作業療法士として、どのような業務を担っていますか。

※自由記載

14. 介護報酬制度の課題や介護保険事業の運用や運営上の課題を教えてください。

※自由記載

15. その他、介護保険サービスに従事する（働く）うえでの、困りごと等を教えてください。

※自由記載

16. 本調査の回答回数についてお伺いします。

(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

2024年度 介護保険領域における実態調査

社会参加への取り組み

1. 高齢者や要介護者に対する就労支援（有償ボランティアを含む）等の社会参加に関して取り組んでいることがあれば教えてください。

2024年度 介護保険領域における実態調査

賃上げについて

所属している作業療法士全体について伺います。

1. 令和6年度介護報酬改定によって、介護職員等処遇改善加算の対象職種に作業療法士は入りましたか。

- 入った
- 介護職員等処遇改善加算は算定しているが、作業療法士は入っていない
- 介護職員等処遇改善加算の算定対象の事業所ではあるが、算定していない
- 介護職員等処遇改善加算が算定対象の事業所ではない
- わからない

2. 今年度、定期昇給はありましたか。

- 既にあった
- 今後ある予定
- ない
- わからない

3. 今年度、定期昇給以外の賃上げはありましたか。（手当、一時金等）

- 既にあった
- 今後ある予定
- ない
- わからない

4. 今年度、定期昇給および定期昇給以外の賃上げ（手当、一時金等）が「既にあった」「今後ある予定」と回答された方に伺います。

なぜ賃上げがされましたか。

※複数回答可

- 例年通りの定期昇給であったため
- 介護報酬改定がプラス改定であったため
- 処遇改善加算が一体的運用になったため
- 収益の増加があったため
- わからない
- その他（具体的に）

2024年度 介護保険領域における実態調査

その他

1. 介護報酬についてご意見があればご記載ください。

何を書いていただいても構いませんが、特に「算定しているが労力に対して報酬が低い」「報酬と労力が見合わないので算定していない」などの加算等がありましたら項目や内容を教えていただけますと幸いです。

2. 2025年1、2月頃に意見交換会の開催を予定しております。この意見交換会について関心はありますか。

- 関心があり参加したい
- 関心はない
- その他（具体的に）